

令和7(2025)年度研究計画調書（W e b入力項目） (基盤研究(A・B・C)、挑戦的研究(開拓・萌芽)、若手研究)作成・入力要領

応募内容の確認及び審査資料の作成は、応募書類のうち「研究計画調書」に基づいて行うため、W e b入力項目の入力内容によっては当該応募研究課題が審査に付されないことや審査の結果に影響を及ぼすことがある。作成に当たっては十分注意すること。

なお、入力内容の一部（課題名・組織情報・エフォート等）は、e-Radに提供する。

電子申請システムの「受付中研究種目一覧」画面から、応募する研究種目の「応募情報入力」を選択すること。「研究計画調書管理」画面が表示される。次に、入力する応募情報（「研究課題情報」、「研究経費とその必要性」、「研究費の応募・受入等の状況」）の「応募情報入力」を選択すること。それぞれの入力画面が表示される。若手研究に応募する場合、「応募要件の確認」画面にて応募要件を選択した後で、「応募情報入力」画面が表示される。なお、それぞれの入力画面において、左上の「Japanese ▶English」ボタンをクリックすると、英語表記の入力画面に切り替わる。

「応募要件の確認」画面

1. 応募要件

【若手研究に応募する場合の入力項目】

「(1) 2025年4月1日現在で博士号取得後8年未満」、「(2) 博士号未取得であるが、2025年4月1日までに博士の学位を取得する予定」又は「(3) 2025年4月1日現在で産前産後の休暇を取得又は未就学児を養育していた期間を除くと博士号取得後8年未満」のうち該当する応募要件を選択すること。

「(2) 博士号未取得であるが、2025年4月1日までに博士の学位を取得する予定」を選択する場合は、「博士号取得見込み年月」及び「取得見込み研究機関」を入力すること（P D Fファイルには変換されない。）。

「(3) 2025年4月1日現在で産前産後の休暇を取得又は未就学児を養育していた期間を除くと博士号取得後8年未満」を選択する場合は、「対象の子の産休又は未就学児養育期間」を入力すること（P D Fファイルには変換されない。）。

「研究課題情報」入力画面

1. 研究計画最終年度前年度応募の有無

【基盤研究(A・B・C)(一般)に応募する場合の入力項目】

「応募しない」、「応募する」のうち該当する区分を選択すること。

なお、「応募する」を選択できるのは、「研究計画最終年度前年度の応募」（公募要領参照）に該当する課題に限られる。「研究計画最終年度前年度の応募」として応募する場合は、令和7(2025)年度が最終年度である継続研究課題（基となる継続研究課題）の課題番号を必ず入力すること。また、作成する研究計画調書（添付ファイル項目）の「研究計画最終年度前年度応募を行う場合の記述事項」欄に、必要事項を必ず記述すること。

2. 審査を希望する区分

電子申請システム上の「一覧」に表示される「科学研究費助成事業「審査区分表」」（以下「審査区分表」という。）から、審査を希望する審査区分を入力すること。

なお、応募する研究種目によって選択する区分が異なる。

〔 基盤研究(B・C)、若手研究・・・・・・ 小区分の中から選択
 基盤研究(A)、挑戦的研究(開拓・萌芽)・・・ 中区分の中から選択 〕

※「基盤研究（B）」において、合同審査を実施する小区分については、個々の小区分ではなく、合同審査対象区分として適切に審査を行うため、研究計画調書（PDFファイル）の小区分に関する情報を非表示とした上で、審査委員に送付する。

3. 研究代表者氏名

研究代表者の e-Rad に登録されている情報が自動表示される。氏名が正しく表示されているかどうか確認すること。誤りがある場合は、入力データを一時保存した上で所属研究機関の事務局に連絡し、その指示に従うこと。

4. 所属研究機関・部局・職

研究代表者の e-Rad に登録されている情報が自動表示される。研究計画調書作成時点での所属情報が正しく表示されているかどうか確認すること。誤りがある場合は、入力データを一時保存した上で所属研究機関の事務局に連絡し、その指示に従うこと。

5. 学位、エフォート

【若手研究に応募する場合の入力項目】

「エフォート」欄は、本応募研究課題が採択された場合を想定した時間の配分率（1～100 の整数）を入力すること。

時間の配分率の決定に当たっては、総合科学技術会議におけるエフォートの定義である「研究者の年間の全仕事時間を 100%とした場合、そのうち当該研究の実施に必要となる時間の配分率（%）」という考え方で決定すること。なお、「全仕事時間」とは研究活動の時間のみを指すのではなく、教育活動等を含めた実質的な全仕事時間是指す。

また、本応募研究課題が採択された際には、改めてその時点におけるエフォートを確認し、エフォートに変更がある場合には、e-Rad 上で修正した上で交付申請手続きを行うこととなる。

6. 博士号取得年月日

【若手研究に応募する場合の項目】

研究代表者の e-Rad に登録されている情報が自動表示される。博士号取得年月日が正しく表示されているかどうか確認すること。誤りがある場合は、入力データを一時保存した上で所属研究機関の事務局に連絡し、その指示に従うこと。

7. 応募要件

【若手研究に応募する場合の項目】

「応募情報入力」画面に進む前に選択等をした応募要件が正しく表示されていることを確認すること。

応募要件「（2）博士号未取得であるが、2025 年 4 月 1 日までに博士の学位を取得する予定」を選択した場合は、「博士号取得見込み年月」及び「取得見込み研究機関」が正しく表示されていることを確認すること。

応募要件「（3）2025 年 4 月 1 日現在で産前産後の休暇を取得又は未就学児を養育していた期間を除くと博士号取得後 8 年未満」を選択した場合は、「対象の子の産休又は未就学児養育期間」が正しく表示されていることを確認すること。

8. 研究課題名

「研究課題名」欄には、研究期間終了時までの研究内容を具体的に表すような研究課題名（一般的、抽象的な表現は避けること。）を入力すること。その際、審査においては研究課題名を含めた研究計画調書全体が審査されること、採択された場合には科学研究費助成事業データベース（KAKEN）

に掲載され広く公開されることに十分留意の上、研究課題名は研究内容を適切に反映させたものとすること。

なお、全角文字を含む場合は 80 バイト（全角 40 字）まで、半角文字のみの場合は 200 バイト（半角 200 字）まで入力が可能である。

入力に当たっては、全角文字は 1 文字 2 バイト、半角文字は 1 文字 1 バイトでカウントされる。濁点、半濁点はそれだけで独立して 1 字とはならないが、全角アルファベット、数字、記号等は全て 2 バイトとして数えられて表示されることに留意し、化学式、数式の使用は極力避けること（例：「Ca²⁺」は「C a 2 +」と入力すると 8 バイトとカウントされる。ただし、半角で「Ca2+」とした場合は 4 バイトとなる。）。

研究課題名の変更は原則として認めない。

9. 研究の要約

【基盤研究（A）、挑戦的研究（開拓・萌芽）に応募する場合の入力項目】

本応募研究課題の研究目的及び研究目的を達成するための方法等（挑戦的研究（開拓・萌芽）に応募する場合は挑戦的研究としての意義を含む。）について、簡潔にわかりやすくまとめて入力すること。和文又は英文での入力が可能である。

入力に当たっては、広い分野の委員構成で多角的視点から審査が行われることに留意すること。また、入力は 1000 バイトまで可能である（全角文字は 1 文字 2 バイト、半角文字は 1 文字 1 バイトでカウントされる。）。

10. 開示希望の有無

採択されなかった場合の審査結果について、「審査結果の開示を希望する」、「審査結果の開示を希望しない」のうち該当する区分を選択すること。

※審査結果の「開示」は、電子申請システムを通じてあらかじめ希望した応募者のみに対して行う（機関担当者を含め、応募者以外は閲覧できない。）。

なお、「審査結果の開示を希望しない」を選択した場合は、いかなる理由であっても開示しない。

11. 研究組織

【基盤研究（A・B・C）、挑戦的研究（開拓・萌芽）に応募する場合の入力項目】

基盤研究（A・B・C）及び挑戦的研究（開拓・萌芽）の研究計画については、必要に応じ「研究分担者」、「研究協力者」を研究に参画させることができる。「研究代表者」、「研究分担者」、「研究協力者」の定義は、公募要領を参照すること。

また、「研究組織」は、次のことに留意して入力すること。

（1）研究組織（研究代表者）の入力

- ・「研究インテグリティ誓約状況（e-Rad 登録情報連携）」欄は e-Rad において登録されている寄付金等や資金以外の施設・設備等の支援を含む、自身が関与する全ての研究活動に係る透明性確保のために必要な情報について、関係規程等に基づき所属機関に適切に報告しているかの誓約状況が連携、自動表示される。

「誓約している」となっていない場合、応募ができないため、e-Rad で登録しているか必ず確認すること。 e-Rad の研究者情報の連携には通常 10 分程度の時間を要するが、さらに時間を要する場合もある。応募締切直前に登録しても連携されない可能性があるため、時間に余裕をもつて e-Rad へ登録すること。

- ・「区分」欄は「研究代表者」と自動表示される。
- ・「研究者番号」、「氏名（フリガナ・漢字等）」、「年齢（令和 7（2025）年 4 月 1 日現在）」、「所属研究機関・部局・職」は、研究代表者の e-Rad に登録されている情報が自動表示されるので、情報が正しく表示されているかどうか確認すること。
- ・「学位」欄は研究代表者が自身で入力すること。入力するのは最終学歴のみで構わない。

- ・「**役割分担**」欄には、令和7(2025)年度の研究実施計画に対する分担事項を中心に、研究代表者、研究分担者がどのように協力して研究を行うのか、それぞれの関連がわかるように研究代表者が研究分担者の分も含めて入力すること。
- ・「**2025年度研究経費**」欄は、研究計画に基づき、研究代表者及び研究分担者への配分額を千円単位で研究代表者が研究分担者の分も含めて入力すること。
各研究者への配分額の合計金額が画面に表示されている「2025年度の研究経費(千円)」の金額と一致するようにすること。一致しない場合は、入力後の確認画面においてエラーが表示される。
- ・「**エフォート**」欄は、本応募研究課題が採択された場合を想定した時間の配分率(1~100の整数)を入力すること。

時間の配分率の決定に当たっては、総合科学技術会議におけるエフォートの定義である「研究者の年間の全仕事時間を100%とした場合、そのうち当該研究の実施に必要となる時間の配分率(%)」という考え方で決定すること。なお、「全仕事時間」とは研究活動の時間のみを指すのではなく、教育活動等を含めた実質的な全仕事時間を指す。

また、本応募研究課題が採択された際には、改めてその時点におけるエフォートを確認し、エフォートに変更がある場合には、e-Rad上で修正した上で交付申請手続きを行うこととなる。

(2) 研究組織(研究分担者)の入力

- ・**研究組織(研究分担者)**の入力欄は入力画面左側の「追加」ボタンを人数分押すことでデータ入力欄が表示される。
使用しないデータ入力欄(入力したが使用しない場合や全く入力しなかった場合)については、左側の「削除」ボタンを押してデータ入力欄を削除すること。
画面最下部に表示される「研究組織人数」欄は、データ入力欄の数により自動表示される。「研究組織人数」欄の数字と実際に入力したデータの合計人数が合わない場合は、入力後の確認画面においてエラーが表示されるため、入力しなかったデータ入力欄は必ず削除すること。
- ・「**研究インテグリティ誓約状況(e-Rad登録情報連携)**」欄はe-Radにおいて登録されている寄付金等や資金以外の施設・設備等の支援を含む、自身が関与する全ての研究活動に係る透明性確保のために必要な情報について、関係規程等に基づき所属機関に適切に報告しているかの誓約状況が連携、自動表示される。
「誓約している」となっていない場合、応募ができないため、研究代表者は当該画面で誓約状況を確認し、「誓約していない」研究分担者には所属機関への誓約を求め、e-Radで登録するよう依頼すること。e-Radの研究者情報の連携には通常10分程度の時間を要するが、さらに時間を要する場合もある。応募締切直前に登録しても連携されない可能性があるため、時間に余裕をもってe-Radへ登録すること。
- ・「**区分**」欄は「研究分担者」と自動表示される。
- ・**研究分担者の「氏名(フリガナ・漢字等)」、「年齢(令和7(2025)年4月1日現在)」、「所属研究機関・部局・職**」は、研究者番号を入力し、「検索」ボタンをクリックすると、当該研究分担者の情報が表示されるので「OK」ボタンをクリックすること。
なお、当該研究分担者が複数の研究機関に所属していることがあるので、どの研究機関の所属として応募とするか、事前に必ず研究分担者に確認すること。
- ・「**学位**」欄、「**エフォート**」欄は、研究分担者が研究分担者の承諾手続きの過程で入力した内容が表示される。
- ・「**役割分担**」欄、「**2025年度研究経費**」欄は研究代表者が入力すること。(記載方法は「(1)研究組織(研究代表者)の入力欄」を参照すること。)

【研究分担者の承諾手続きについて】

- ・研究分担者を研究組織に加える場合、電子申請システムにより研究分担者及び研究分担者が所属する研究機関から承諾等を得ることが必要である。
- ・研究者に研究分担者となることを依頼する場合、電子申請システム上で「承諾状況」欄の「依頼する」にチェックを入れ、一時保存すれば、登録した研究者に研究分担者になることが依頼される。併せて、研究分担者になることを依頼した研究者に、必ず依頼した旨を連絡すること。
- ・研究分担者及び研究分担者が所属する研究機関が承諾等を行うと「承諾状況」欄が「分担者承

諾」「機関承諾」に変わる。

- ・「承諾状況」欄が「分担者不承諾」又は「機関不承諾」の場合には、当該研究者を研究分担者とすることはできない。当該欄の「削除」ボタンを押してデータ入力欄を削除すること。
- ・なお、研究分担者となることを依頼する場合には、**必ず以下の内容を当該研究者に確認し承諾が得られることを踏まえた上で、依頼**をすること。
 - ① 当該研究課題について、研究計画の遂行に関して研究代表者と協力しつつ、補助事業者として研究遂行責任を分担して研究活動を行う研究分担者となること
 - ② 科研費の補助条件（交付条件）及び以下の(a)(b)(c)を理解し、遵守するとともに研究代表者から分担金の配分を受け科研費を適正に使用すること
 - (a) 学術研究に対する国民の負託及び科研費が国民の貴重な税金で賄われていることを十分認識し、科研費を適正かつ効率的に使用するとともに、研究において不正行為を行わないこと
 - (b) 当該研究課題の交付申請前まで（交付決定後においては、研究代表者が日本学術振興会に研究分担者の変更承認申請を行う前まで）に研究倫理教育教材（『科学の健全な発展のためにー誠実な科学者の心得ー』日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会、研究倫理 e ラーニングコース（e-Learning Course on Research Ethics [eL CoRE]）、APRIN e ラーニングプログラム（eAPRIN）等）の通読・履修をすること、又は、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成 26 年 8 月 26 日文部科学大臣決定）を踏まえ研究機関が実施する研究倫理教育の受講をすること
 - (c) 当該研究課題の交付申請前まで（交付決定後においては、研究代表者が日本学術振興会に研究分担者の変更承認申請を行う前まで）に日本学術会議の声明「科学者の行動規範－改訂版－」や、日本学術振興会「科学の健全な発展のためにー誠実な科学者の心得ー」の内容のうち、研究者が研究遂行上配慮すべき事項について、十分内容を理解し確認すること

※研究分担者の承諾手続きに当たっての動作環境、操作方法などの詳細は、電子申請システムの「操作手引」（URL:https://www-shinsei.jsp.go.jp/kaken/topkakenhi/shinsei_ka.html）を参照すること。

- (3) 研究分担者以外の共同研究者は「研究協力者」となる。研究協力者については、当該研究課題の研究組織に入力する必要はない。研究計画調書内で研究協力者に言及する場合には、「研究目的、研究方法など」欄等、全体の研究計画を説明する中で必要に応じて記載すること。

「研究経費とその必要性」入力画面

1. 各経費の明細及びその必要性

研究計画調書（添付ファイル項目）を踏まえ、この研究計画のために必要な各経費の明細等について入力等をすること。その際、以下に記載している「対象となる経費（直接経費）」及び「対象とならない経費」に留意すること。また、研究期間のいずれかの年度における研究経費の額が 10 万円未満の研究計画は公募の対象とならないので、注意すること。

「対象となる経費（直接経費）」

研究計画の遂行に必要な経費（研究成果の取りまとめに必要な経費を含む）を対象とします。

「対象とならない経費」

次の経費は対象となりません。

- ① 建物等の施設に関する経費（直接経費により購入した物品を導入することにより必要となる据付等のための経費を除く。）
- ② 補助事業遂行中に発生した事故・災害の処理のための経費
- ③ 研究代表者又は研究分担者の人件費・謝金
- ④ 上記のほか、間接経費（注）を使用することが適切な経費

注) 研究計画の実施に伴う研究機関の管理等に必要な経費（直接経費の30%に相当する額）であり、研究機関が使用するものです。

今回、公募を行う研究種目には間接経費が措置される予定ですが、研究代表者は、間接経費を応募書類に記載する必要はありません。

研究経費と使用内訳は、各経費の明細の入力内容から自動で計算される。各経費の明細欄は、入力画面左側の「追加」ボタンを必要数押すことでデータ入力欄が表示される。使用しないデータ入力欄（入力したが使用しない場合や全く入力しなかった場合）については、左側の「削除」ボタンを押してデータ入力欄を削除すること。金額は千円単位で入力し、千円未満の端数は切り捨てる。各経費の明細の入力が全て完了したら、再計算ボタンをクリックすること。なお、出力されるPDFは各2頁が上限となる。

各経費の明細の入力に当たっては、以下の点に留意すること。ただし、以下の例に限らず、各事項をどの費目とするかについては、所属研究機関の会計規程等にのっとって入力すること。

○設備備品費

多数の図書、資料を購入する場合は「西洋中世政治史関係図書」のように、ある程度、図書、資料の内容が判明するような表現で入力すること（図書について、設備備品として取扱わない場合についても、同様に入力すること。）。また、機械器具の場合は、単に○○○一式とするだけでなくその内訳も入力すること。

○消耗品費

薬品、実験用動物、ガラス器具等その品名ごとに入力すること。

○設備備品費、消耗品費の必要性

入力した設備備品費及び消耗品費の必要性・積算根拠について入力すること。なお、研究計画のいずれかの年度において、「設備備品費」が当該年度の全体の研究経費の90%を超える場合及び「消耗品費」で特に大きな割合を占める経費がある場合には、当該経費の研究遂行上の必要性についても入力しなければならない。また、一つの設備備品を研究費の合算使用で購入する場合などには、本応募研究課題で使用する額を単価の欄に入力し、合算使用である旨をこの欄に入力すること。

○国内旅費・外国旅費

研究代表者、研究分担者及び研究協力者の海外・国内出張（資料収集、各種調査、研究の打合せ、研究の成果発表等）のための経費（交通費、宿泊費、日当）等を、その事項ごとに入力すること。

○人件費・謝金

資料整理、実験補助、翻訳・校閲、専門的知識の提供、アンケートの配付・回収、研究資料の収集等を行う研究協力者（ポストドクター・リサーチアシスタント（RA）・外国の機関に所属する研究者等）に係る謝金、報酬、賃金、給与、労働者派遣業者への支払いのための経費等を、その事項ごとに入力すること。また、人件費・謝金の支出を予定している者の協力時の身分等（特任助教、博士研究員、博士後期課程学生、博士前期課程学生等）が明らかである場合にはその点も記載すること。（例：資料整理（内訳：博士後期課程学生○人×○月）・△△△千円、公募要領参照）

○その他

設備備品費、消耗品費、旅費、人件費・謝金のほか当該研究を遂行するための経費（例：印刷費、複写費、現像・焼付費、通信費（切手、電話等）、運搬費、研究実施場所借り上げ費（研究機関の施設において補助事業の遂行が困難な場合に限る）、会議費（会場借料、食事（アルコール類を除く）費用等）、リース・レンタル費用（コンピュータ、自動車、実験機器・器具等）、機器修理費用、旅費以外の交通費、研究成果発表費用（学会誌投稿料、ホームページ作成費用、研究成果広報用パンフレット作成費用、児童生徒を含む一般市民を対象とした研究成果広報活動費用等）、実験廃棄物処理費、研究代表者・分担者の研究以外の業務の代行に係る経費（バイアウト経費、公募要領参照））等

を、その事項ごとに入力すること。

○旅費、人件費・謝金、その他の必要性

入力した旅費、人件費・謝金及びその他の必要性・積算根拠について入力すること。研究計画のいずれかの年度において、「旅費」又は「人件費・謝金」のいずれかの費目が当該年度の全体の研究経費の 90%を超える場合及び「その他」で特に大きな割合を占める経費がある場合には、当該経費の研究遂行上の必要性についても入力しなければならない。

「研究費の応募・受入等の状況」入力画面

1. 研究費の応募・受入等の状況（※本欄は PDF ファイルには出力されない。）

「研究資金の不合理な重複や過度の集中にならず、研究課題が十分に遂行し得るかどうか」を判断する際に審査委員が参照するので、本研究の研究代表者の、応募時点における「（1）応募中の研究費」、「（2）受入予定の研究費」、「（3）e-Rad 外の研究費」、「（4）兼業や、外国の人材登用プログラムへの参加、雇用契約のない名誉教授等を含む現在のすべての所属機関・役職」について、正確に入力及び確認すること。なお、それぞれについて、e-Rad に登録された情報を参照、選択することで、当該画面に追加することが可能である。追加した情報を修正した場合、修正内容は e-Rad には反映されないため、必ず e-Rad 上で登録情報の修正を行うこと。

※ e-Rad の応募・受入情報の連携には通常 60 分程度の時間を要するが、さらに時間を要する場合がある。応募締切直前に登録しても連携されない可能性があるため、時間に余裕をもって e-Rad へ登録すること。

- 「（1）応募中の研究費」欄の先頭には、本応募研究課題が入力される。
- 「（1）応募中の研究費」、「（2）受入予定の研究費」欄には、科研費のみならず他の競争的研究費等（国外のものを含む）（※）についても入力すること。

なお、「（3）e-Rad 外の研究費」とは、以下の（A）又は（B）に該当する研究費を入力すること。

- (A) 競争的研究費ではないもの
- (B) 競争的研究費に該当するが、e-Rad で応募を行っていないもの

（※）科研費への応募に当たっては、「統合イノベーション戦略 2020」において「外国資金の受入について、その状況等の情報開示を研究資金申請時の要件」とすることとされたことを踏まえ、令和 3 (2021) 年度科研費の公募より、研究計画調書の「研究費の応募・受入等の状況」欄に海外からの研究資金についても記入することを明確にしています。国内外を問わず、競争的研究費のほか、民間財団からの助成金、企業からの受託研究費や共同研究費などの研究資金について全て記入してください。

なお、秘密保持契約が交わされている共同研究等に関する情報については、以下のとおり取り扱います。

- ・当面の間、既に締結済の秘密保持契約等の内容に基づき提出が困難な場合など、やむを得ない事情により提出が難しい場合は、相手機関名と受入れ研究費金額は入力せずに提出することができます。

なお、今後秘密保持契約等を締結する際、競争的研究費の応募時に、必要な情報に限り提出することがあることを前提とした内容とすることにも留意してください。ただし、秘匿すべき情報の範囲とその正当な理由（企業戦略上著しく重要であり、秘匿性が特に高い情報であると考えられる場合等）について、契約当事者双方が合意すれば、当該秘匿情報の提出を前提としない契約とすることも可能です。

※提出のあった情報については、秘密保持契約が交わされていない情報と同様に配分機関や関係府省間で情報が共有されることがありますですが、その際も守秘義務を負っている者のみで共有が行われます。

- ・エフォートは、2025 年度の「（1）応募中の研究費」、「（2）受入予定の研究費」、「（3）e-Rad 外の研究費」、「（4）兼業や、外国の人材登用プログラムへの参加、雇用契約のない名誉教授等を含む現在のすべての所属機関・役職」及び「（5）その他の活動」に係る全仕事時間を 100% として、そのうち「（1）応募中の研究費」、「（2）受入予定の研究費」及び「（3）e-

「e-Rad 外の研究費」の研究活動等の実施に必要となる時間の配分率（%）を入力すること。「全仕事時間」とは研究活動の時間のみを指すのではなく、教育活動等を含めた実質的な全仕事時間を指す。

- ・所属研究機関内で、研究活動等を職務として行うため配分されるような基盤的経費については、「（1）応募中の研究費」又は「（2）受入予定の研究費」に入力する必要はない。そのような経費を活用して行う研究活動等のエフォートは、「（5）その他の活動」に含まれる。また、科研費の研究協力者として参画している研究課題に係るエフォートは、「（5）その他の活動」に含まれる。
- ・日本学術振興会特別研究員（P D、R P D、C P D、D C）であって、令和7（2025）年度の特別研究員奨励費の受給を予定している場合には「（2）受入予定の研究費」に入力すること。なお、日本学術振興会より毎月支給される研究奨励金（研究遂行経費）については、入力しないこと。
- ・最終年度前年度応募の場合は、基となる継続研究課題を「（2）受入予定の研究費」に入力しないこと。
- ・「（3）e-Rad 外の研究費」及び「（4）兼業や、外国の人材登用プログラムへの参加、雇用契約のない名誉教授等を含む現在のすべての所属機関・役職」を追加・修正した場合は、e-Rad の「研究者情報」画面にて必ず追加・修正を行うこと。

(1) 応募中の研究費、(2) 受入予定の研究費

「役割」

当該研究者の役割が研究代表者等の場合は「代表」、研究分担者等の場合は「分担」を選択すること。

「資金制度・研究費名（配分機関名）」

科研費の場合には「研究種目」を選択すること。科研費以外の場合は「その他」を選択し、研究費の名称と配分機関名を入力すること。

「研究期間」

研究期間を入力すること。

「研究課題名」

研究課題名を入力すること。

「研究代表者氏名」

役割欄で「分担」を選択した場合、当該研究課題の研究代表者（又はそれに相当する者）の氏名を入力すること。

「2025 年度研究経費（期間全体額）（千円）」

令和7（2025）年度に本人が受け入れ自ら使用する研究費の直接経費の額（応募中のものは応募額）を上段に入力し、併せて研究期間全体で自ら使用する総額（予定額）を下段に入力すること。

役割欄で「分担」を選択した場合、令和7（2025）年度に本人が受け入れ自ら使用する分担金の額（予定額）を上段に入力し、併せて研究期間全体で自ら使用する分担金の総額（予定額）を下段に入力すること（分担金が配分されない場合は、それぞれ「0」を入力すること。）。

なお、e-Rad 登録情報を追加する場合であっても、研究経費は連携対象外のため、直接入力すること。

「2025 年度エフォート（%）」

競争的研究費制度により研究を行う場合には、当該研究活動に係るエフォートを必ず入力すること。本応募研究課題が採択された際には、改めてその時点におけるエフォートを確認し、エフォートに変更がある場合には、e-Rad 上で修正した上で交付申請手続きを行うこととなる。

科研費においては、重複応募は可能であっても、重複して採択されることがない研究種目（特別推進研究等）を入力する場合は、「-」（ハイフン）と入力すること。

e-Rad の登録情報から追加したエフォートを修正した場合は、e-Rad には反映されない。

○ 「研究内容の相違点及び他の研究費に加えて本応募研究課題に応募する理由等」

応募中又は受入予定の研究費と本応募研究課題の研究内容の相違点及び他の研究費に加えて本応募研究課題に応募する理由について、焦点を絞って明確に入力すること。

なお、当該研究課題を応募又は受け入れるに当たっての所属組織と役職を入力すること。

所属組織・役職の入力に当たっては、本応募研究課題に応募するに当たっての所属組織・役職と同様であっても、全ての研究課題について入力すること。

また、科研費の研究代表者である場合は、研究分担者の分担金を含む、研究期間全体の直接経費の総額を当該欄に入力すること。

(3) e-Rad 外の研究費

○ 「契約の種類」

契約の種類を選択すること。

○ 「相手機関（相手機関の国名）」

相手機関を記入し、相手機関の国名を一覧から選択すること。

○ 「制度名」

制度名を記入すること。共同研究費など、制度名がない場合は、「ー」（ハイフン）と入力すること。

○ 「研究期間」

研究期間を入力すること。

○ 「研究課題名」

研究課題名を入力すること。

○ 「予算額」

予算額を入力すること。また、国外の場合は適宜単位を選択すること。

○ 「エフォート」

2025年度のエフォートを入力すること。当該研究活動に係るエフォートは必ず入力すること。

e-Rad の登録情報から追加したエフォートを修正した場合は、e-Rad には反映されない。

また、本応募研究課題が採択された際には、改めてその時点におけるエフォートを確認し、エフォートに変更がある場合には、e-Rad 上で修正した上で交付申請手続きを行うこととなる。

○ 「機密保持契約締結有無」

機密保持契約を締結しているか選択すること。秘密保持契約等の内容に基づき提出が困難な場合など、やむを得ない事情により提出が難しい場合は、「機密保持契約締結有無」欄で「有」を選択し、相手機関（相手機関の国名）及び予算額は入力せずに提出が可能である。

(4) 兼業や、外国の人材登用プログラムへ参加、雇用契約のない名誉教授等を含む現在のすべての所属機関・役職

○ 「（兼業や、外国の人材登用プログラムへ参加、雇用契約のない名誉教授等を含む）現在のすべての所属機関・役職」

現在の所属機関及び役職を入力すること。例えば、兼業、外国の人材登用プログラムへの参加、あるいは雇用契約のない名誉教授等。

○ 「相手機関の所在地」

相手機関の所在地を選択すること。